

令和4年度沖縄県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

沖縄県の水稲栽培は、亜熱帯気候という暖かい気象条件を活かして二期作を行っている。しかし、二期作目は台風や干ばつといった気象リスクが大きいことから、台風や干ばつに強く栽培しやすい等の理由によりさとうきびへの転作が進められてきた。

沖縄本島中北部の水田地帯では、田芋が地元食材としての需要が強く、安定して栽培されている。その他の水田地帯ではクレソン等の野菜や、い草、花き類などが地域の振興作物として栽培されている。一方、生産者の高齢化や担い手不足に悩まされており、各施策と連携した担い手の育成・確保が急務となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米については、高齢化が進んでいることに加え、本県の気候や台風の常襲地帯であることから単収が低い。このことから、収益力を強化するため高収益作物への転作を支援する必要がある。

地域の需要に応じた作物選択を行い適地適作の推進を図るとともに、高収益作物への転換を維持するよう産地交付金を活用して支援する。また、加工用米について、県内の地場産業と連携し泡盛原料用米とすることで、海外輸出に向けた取組を行う。

高収益作物等について、令和4年度は取組面積30ha、販売額149,305千円を目標とする。

生産・流通コスト低減に向けた農地の集約化等について、市町村等と検討を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田として活用することが困難であることや水稲の作付が見込めない水田については、高収益作物の転換に誘導するなど、畑地化について更なる周知を図り進めていく。

水田の利用状況の点検については、各市町村において水田台帳を整理していることや農家の営農計画で作付意向や現場確認を行うなど点検を行っている。県は、各市町村からの点検結果を聞き取り、水稲の作付が見込めない水田について地域の状況を勘案し、畑地化支援を活用するよう促す。

本県では、水田の面積が小さく、点在していることから、ブロックローテーションが困難な状況にある。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

沖縄県の一期作の米は、他県よりも収穫が早いため、早場米としての需要が高い。そのため、一期作は確実に作付を行い、栽培面積を確保していく。さらに、低温障害、病害虫対策、その他の栽培技術の向上に努め、単収向上を目指す。

主食用米の作付面積が減少する傾向にあるが、近年と同程度の作付面積を維持しつつ、単収の向上により生産量を確保することを目標とする。

令和4年産については、全国の需給バランスに配慮しつつ、平成29年産までの本県のシェアと生産実績を基に、生産数量目標に代わる県独自の生産目安を算定した(目安面積804ha)。

また、担い手の育成・確保が課題となっていることから、認定農業者や「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営対等、担い手への農作業の受委託や土地利用集積を推進するとともに、一定の経営規模を有する生産者に対しては、ナラシ対策への円滑な移行を図る観点からも、認定農業者への誘導を図る。

(2) 備蓄米

現在、県内の水田での栽培や備蓄の実績は無い。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

現在県内の水田での栽培は無い。取組に向け令和3年度から産地交付金の使途で「水田高度利用助成」を設けている。取組が行われる場合には、畜産農家や関係機関と十分調整を行った上で、需要に応じた生産に取り組む。

イ 米粉用米

県内での取組は少ない。新たな取組に向け令和3年度から産地交付金の使途で「水田高度利用助成」と設けている。令和4年産については、3haの取組を目標としている。取組の際は関係機関と十分調整を行った上で、需要に応じた生産に取り組む。

ウ 新市場開拓用米

現在県内での栽培は無い。取組が行われる場合には、関係機関と十分調整を行った上で、需要に応じた生産に取り組む。

エ WCS用稲

県内での取組は少ないが、新たな取組に向け令和3年度から産地交付金の使途で「水田高度利用助成」を設けている。令和4年産については、8haの取組を目標としている。取組の際は、畜産農家や関係機関を十分調整を行った上で、需要に応じた生産に取り組む。

オ 加工用米

令和元年度から、県内での栽培が行われている。県内泡盛製造業者等から、原料米供給の強い要望があるため、農家、需要者、関係機関と十分調整を行い、水稻二期作において、需要に応じた生産に取り組む。令和4年度は59.9ha（生産量100t）を目標とする。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆に関しては、現在県内の水田での栽培は無い。飼料作物は、県内での栽培実績は少ないが、取組の際には、需要に応じた作付を行う。

(5) そば、なたね

現在、県内の水田での栽培は無い。

(6) 地力増進作物

現在、県内の水田での栽培は無いが、取組の際には、地域と調整のうえ実施する。

(7) 高収益作物

主食用米から、より収益性の高い他の品目への誘導のため、地域振興作物（野菜等の

高収益作物やその他の作物)の作付に対し支援を行う。

また、農家の更なる所得向上を図るため、水田高度利用として、干ばつや台風被害のリスクを回避しつつ、高収益作物を栽培する取組等に対し支援を行う。

二期作については、干ばつや台風被害の懸念から作付しない水田があるが、米の二期作に代わる品目の選定を行っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	666	0	804	0	804	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	1	0	6	0	3	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	3.3	0	5	0	8	0
加工用米	30	0	59.9	0	59.9	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	1.1	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	30	0	30	0	30	0
・野菜	0.1	0	0	0	0	0
・花き・花木	4.9	0	4.9	0	4.9	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	25	0	25	0	25	0
その他	0	0	0	0	0	0
-	0	0	0	0	0	0
畑地化	0.3	0	5	0	5	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標値	
				前年度（実績） （2021年度）	（2022年度）
1	高収益作物	高収益作物への転作 助成	取組面積（ha）	30	30
			販売額（千円）	146,996	149,305
2	高収益作物	高収益作物への新規 転作加算助成	取組面積（ha）	3	1
3	WCS用稲、飼料用米、 米粉用米	水田高度利用助成	取組面積（ha）	11	11
			販売額（千円）	4,552	2,330
4	加工用米	加工用米作付助成	取組面積（ha）	30.0	59.9
			単収1期（kg/10a）	—	360
			単収2期（kg/10a）	380	167
5	加工用米	加工用米県内供給加 算助成	取組面積（ha）	30.0	59.9
			泡盛原料用米の 販売量（t）	114	100
6	—	畑地化に対する助成	取組面積（ha）	0.3	5

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：沖縄県

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物への転作助成	1	8,000	別紙「助成対象作物一覧」に定める「高収益作物」(田芋を除く)	作付面積に応じて助成
1	高収益作物への転作助成(田芋)	1	10,000	別紙「助成対象作物一覧」に定める「高収益作物」	作付面積に応じて助成
2	高収益作物への新規転作加算助成	1	8,000	別紙「助成対象作物一覧」に定める「高収益作物」	新たに生産・販売した場合に作付面積に応じ加算助成
3	水田高度利用助成	1	10,000	WCS用稲、飼料用米、米粉用米	作付面積に応じて助成
4	加工用米作付助成	1	25,000	加工用米	作付面積に応じて助成
5	加工用米県内供給加算助成	1	6,000	加工用米	泡盛原料用等として生産・県内販売した場合に作付面積に応じて助成
6	畑地化に対する助成	—	50,000	—	畑作物の本作化を進めようとする取組に対し助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

助成対象作物一覧

戦略作物	
麦(小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦)、大豆、飼料作物、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、加工用米	
合計 7品目	

経営所得安定対策の対象となる畑作物	
麦(小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦)、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね	
合計 6品目	

地域振興作物	
区分	種類
野菜	クレソン、キュウリ、さやいんげん、ゴーヤー、レタス、スイートコーン、ばれいしょ、さといも、オクラ、かぼちゃ、とうがん、すいか、メロン、ニンジン、ピーマン、島らっきょう、トマト、タマネギ
果樹	マンゴー、パパイヤ、中晩柑類(タンカン、天草、南香)、パッションフルーツ、シークワサー、パインアップル(生食用)、アセローラ、びわ、アテモヤ、スターフルーツ、ドラゴンフルーツ、温州みかん
花き・花木	オクラレルカ、い草(トクサ、フトイ等)、輪ぎく、小ぎく、スプレーギク、洋ラン、トルコギキョウ、ストレリチア、ヘリコニア、レッドジンジャー、ソリダコ、アレカヤシ、ドラセナ類(切葉)、モンステラ、木本性観葉鉢物(ドラセナ類、パキラ、ベンジャミナ等)
工芸作物	さとうきび、田芋、かんしょ、い草、薬用作物類(アロエ類、ウコン類、ポタンボウフウ等)
合計 50 品目	

※高収益作物： 地域振興作物のうち「野菜」、「果樹」、「花卉・花木」及び「工芸作物内では田芋・い草」とする。それ以外については主食用米と比べ収益が高い作物であると証明できるものとする。

別添

沖縄県農業再生協議会 会員

団体名	役職
沖縄県農林水産部	農業振興統括監
一般社団法人沖縄県農業会議 (沖縄県農業委員会ネットワーク機構)	事務局長
沖縄県土地改良事業団体連合会	総務部長
沖縄県農業協同組合中央会	農政営農部長
沖縄県米穀卸売業者連絡会	代表理事
沖縄県農業協同組合	特産加工部長
沖縄県担い手育成総合支援協議会	事務局
沖縄県耕作放棄地対策協議会	幹事長
沖縄県農業共済組合	常務理事
公益社団法人沖縄県農業振興公社 (沖縄県農地中間管理機構)	事務局

沖縄県農業再生協議会「水田・米検討部会」【部会長：沖縄県糖業農産課長】

沖縄県
沖縄県農業会議
沖縄県土地改良事業団体連合会
沖縄県農業協同組合中央会
沖縄県米穀卸売業者連絡会
沖縄県農業協同組合
沖縄県担い手育成総合支援協議会
沖縄県耕作放棄地対策協議会
沖縄県農業共済組合
沖縄県農業振興公社
市町村代表

※部会長は、検討課題の内容により、部会員の中から必要メンバーを選んで部会を開催する。また、必要に応じ関係者を参加させることができる。